

淀川水系田尻川河川改修事業の再々評価調書

令和 3 年 12 月 20 日 (月) 令和 3 年度 第 3 回 大阪府河川整備審議会	資料 4-1
---	--------

1. 事業概要

事業名	淀川水系猪名川上流ブロック (田尻川) 河川改修事業
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ (連絡先 06-6944-6039)
事業箇所	藤木橋上流～岡花橋付近 流域面積(淀川水系田尻川) 18.2km ²
再々評価理由	再評価後 5 年を経過した時点で継続中
目的	・田尻川は、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水で床下浸水を防ぐことを当面の治水目標とし河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。
内容	<p>【河川整備計画】</p> <p>改修延長：L＝約 2.4km 整備対象区間：①太田橋～藤木橋(2.40km～3.60km) ②藤木橋上流～唐木橋(3.60km～4.30km) ③岡花橋付近(7.00km～7.50km)</p>
事業費	河川整備計画全体事業費：約 19.8 億円 (約 14.3 億円) [国：9.9 億円、府：9.9 億円]
() 内の数値は前回評価時点のもの	<p>事業費の内訳</p> <p>用地費 約 1.2 億円 (約 1.0 億円) 工事費 約 16.1 億円 (約 10.8 億円) 調査費 約 2.5 億円 (約 2.5 億円)</p>
事業費の変更理由	<p>【事業費変動要因の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中田橋の下部工・左岸側護岸における工法の変更及び土砂搬出先の変更による事業費の増加 ・上下流の町道橋と統合する計画であった清水橋について、地区防災計画を踏まえた町道管理者等との協議の結果により、清水橋架替費用の増加 ・社会的要因 (人件費や消費税等の上昇) による事業費の増加
維持管理費	約 0.06 億円/年 (治水経済調査要綱に基づく建設費の 0.5%/年)

2. 事業の必要性等に関する視点

	【再評価時点 H28】	【再々評価時点 R03】	変動要因の分析														
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>[洪水発生時の影響]</p> <p>浸水想定面積：約70.8ha (平均浸水深：約0.9m) 浸水家屋：約33戸 ※対象河道：事業着手時点 河川整備計画で定められた 10年に1回の降雨規模の浸水面積・浸水家屋(世帯)</p> <p>(1町(豊能郡能勢町))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 H22: 11,650 人 ・世帯数 H22: 3,853 世帯 ・事業所数 H22: 471 所 ・就業者数 H22: 3,919 人 ・高齢者数 H22: 3,184 人 	<p>[洪水発生時の影響]</p> <p>浸水想定面積：約64.5ha (平均浸水深：約0.9m) 浸水家屋：約8戸 ※対象河道：R2 年度末河道 河川整備計画で定められた 10年に1回の降雨規模の浸水面積・浸水家屋(世帯)</p> <p>(1町(豊能郡能勢町))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 H27: 10,256 人 ・世帯数 H27: 3,717 世帯 ・事業所数 H27: 413 所 ・就業者数 H27: 3,364 人 ・高齢者数 H27: 3,569 人 	<p>着実な整備により氾濫ボリュームは減少している。</p> <p>(1町(豊能郡能勢町))</p> <p>H22 比 12.0%減 H22 比 3.5%減 H22 比 12.3%減 H22 比 14.2%減 H22 比 12.1%増</p>														
	<p>(主な洪水被害)</p> <p>(出典：淀川水系猪名川上流ブロック河川整備計画参考資料に近年被害を追記)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発生年月</th> <th>被害状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和 47 年 7 月 12 日の集中豪雨</td> <td>一庫・大路次川、野間川、長谷川、田尻川、嘉野川溢水。床上浸水 1 戸、床下浸水 8 戸、農地浸水 36.5ha</td> </tr> <tr> <td>昭和 51 年 9 月 7 日～14 日の台風 17 号</td> <td>田尻川、山辺川流域の堤防、道路など被害。</td> </tr> <tr> <td>平成 10 年 9 月の台風 7 号・8 号</td> <td>田尻川、当刈橋上流や蹄橋上流で堤防が決壊。</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 10 月</td> <td>田尻川で堤防が決壊。</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 8 月の台風 11 号と集中豪雨</td> <td>田尻川、歌垣橋下流で農地浸水、府道吉野下田尻線が通行止め。</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 7 月の集中豪雨</td> <td>田尻川、中田橋上流左岸の既設河岸崩落、堤防道路の通行止め。</td> </tr> </tbody> </table>			発生年月	被害状況	昭和 47 年 7 月 12 日の集中豪雨	一庫・大路次川、野間川、長谷川、田尻川、嘉野川溢水。床上浸水 1 戸、床下浸水 8 戸、農地浸水 36.5ha	昭和 51 年 9 月 7 日～14 日の台風 17 号	田尻川、山辺川流域の堤防、道路など被害。	平成 10 年 9 月の台風 7 号・8 号	田尻川、当刈橋上流や蹄橋上流で堤防が決壊。	平成 16 年 10 月	田尻川で堤防が決壊。	平成 26 年 8 月の台風 11 号と集中豪雨	田尻川、歌垣橋下流で農地浸水、府道吉野下田尻線が通行止め。	平成 30 年 7 月の集中豪雨	田尻川、中田橋上流左岸の既設河岸崩落、堤防道路の通行止め。
発生年月	被害状況																
昭和 47 年 7 月 12 日の集中豪雨	一庫・大路次川、野間川、長谷川、田尻川、嘉野川溢水。床上浸水 1 戸、床下浸水 8 戸、農地浸水 36.5ha																
昭和 51 年 9 月 7 日～14 日の台風 17 号	田尻川、山辺川流域の堤防、道路など被害。																
平成 10 年 9 月の台風 7 号・8 号	田尻川、当刈橋上流や蹄橋上流で堤防が決壊。																
平成 16 年 10 月	田尻川で堤防が決壊。																
平成 26 年 8 月の台風 11 号と集中豪雨	田尻川、歌垣橋下流で農地浸水、府道吉野下田尻線が通行止め。																
平成 30 年 7 月の集中豪雨	田尻川、中田橋上流左岸の既設河岸崩落、堤防道路の通行止め。																
地元等の協力体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・能勢町では都市計画マスタープランを見直し、開発の抑制に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・能勢町では、豊能地域 3 市 2 町による合同防災訓練の実施等を行い、自然災害への地域の防災意識の向上や活動への支援に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からも治水事業の進捗を望まれている。 														

	【再評価時点 H28】	【再々評価時点 R03】	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	【効果項目】 ・効果：洪水浸水面積の減少 ・受益者：流域住民 【分析結果】 ・B/C=2.1 B= 13.6 億円 C= 6.5 億円 建設費 5.9 億円 維持管理費 0.6 億円 【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル H17.4」 ※今回評価において、H28 時点の費用便益分析を行ったものを記載。 ※B（便益）およびC（費用）は、基準年（評価年）に現在価値化した金額。	【効果項目】 ・効果：洪水浸水面積の減少 ・受益者：流域住民 【分析結果】 ・B/C=2.4 B= 30.9 億円 C= 12.9 億円 建設費 11.6 億円 維持管理費 1.6 億円 【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル R2.4」 ※B（便益）およびC（費用）は、基準年（評価年）に現在価値化した金額。	・氾濫計算メッシュの変更 ・最新統計データ資料 ・評価基準年の変更 ・マニュアル改定 ・建設費に実際の投資金額を反映。
事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性）	【安心・安全】 ○時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水を防ぐことを目標としている。 ○当該事業箇所近傍では、府道亀岡能勢線、府道茨木能勢線、府道吉野下田尻線などの主要道が存在し、地域の主要な通行路となっている。 ○田尻川の浸水により、これらの主要道や町道が浸水すると、指定避難所や公民館等への避難経路が分断され、田尻川周辺の東西・南北の移動が困難となり周辺地域への影響が大きい。 ○また、近傍には、町民への避難行動や防災対策の要となる警察や公民館等の公的施設も複数存在し、浸水すると町民への防災活動の妨げとなる。 【活力】 ○自助・共助・公助が一体となったコミュニティを形成し、市民、事業者、行政の連携による洪水等の災害リスク低減対策の推進と災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、流域住民にとって安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。 【快適性】 ○河川の整備においては、流域がもつ、歴史・文化・景観や自然環境に配慮し、生物の生息・生育・繁殖環境、景観等の保全、水質の維持に努めている。 ○流域内は、「大阪府立北摂自然公園」に指定されており、里山の保全に取り組んでいる。能勢の野山は、日本でも有数の生物多様性を誇る「里山」という素晴らしい資産であり、「能勢の里山活力創造戦略」において、それら里山資源の保全のほか魅力発信に向けた、グリーンツーリズムなどによる沿川を含めた流域内の利用が企画されている。 ○また、田尻川では、空間利用としての河道内へのアクセス改善を行った整備が実施されている。		

	【再評価時点 H28】	【再々評価時点 R03】	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	① 2004 年度（平成 16 年度） ② 2004 年度（平成 16 年度） ③ 2026 年度（令和 8 年度）	① 2004 年度（平成 16 年度） ② 2004 年度（平成 16 年度） ③ 2026 年度（令和 8 年度）	
<進捗状況>	・全体 54% (7.7 億円/14.3 億円) ・用地費 54% (0.5 億円/1.0 億円) ・工事費 54% (7.2 億円/13.3 億円)	・全体 68% (13.4 億円/19.8 億円) ・用地費 44% (0.5 億円/1.2 億円) ・工事費 80% (12.9 億円/16.1 億円)	
事業の必要性等に関する視点における判定（案）	現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは2.4であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。 高齢化の進展並びに気候変動など新たに社会情勢が変化する中においても、自然災害に対する安全・安心の確保に向けた事業の必要性が高まっていること、地域からも治水事業の進捗を望まれていることから、本事業の必要性に変わりはない。		

3. 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	淀川水系猪名川上流ブロック河川整備計画（変更）（H30年7月）及び、大阪府都市整備中期計画（R3年3月）に位置付けて事業を進めており、令和2年度末で、事業の進捗率は68%である。これまでも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、早期完成を目指し、引き続き事業を継続することが妥当である。
-----------------------	---

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	河川整備計画に基づく整備を予定しているが、現場発生材によるみお筋の整備への活用等による更なるコスト縮減や、より効率的な対策等について引き続き検討を行う。
------------------------------	--

5. 特記事項

自然環境等への影響とその対策	<ul style="list-style-type: none"> ・田尻川は、環境基準 A 類型に指定されており、田尻川の BOD75%値は、基準を満足している。 ・河道改修の際には、周辺環境との調和に配慮し、上下流の水生生物移動の連続性の確保に努めている。 ➤ ・横断方向については、現地自然石を河床材料として再利用した水制工を実施し、みお筋の工夫等をおこなっている。
前回評価時の意見具申と府の対応	<p>(平成 28 年度大阪府河川整備審議会による審議)</p> <p>「淀川水系猪名川上流ブロック河川整備計画 (変更)」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。</p>
上位計画等	<p>大阪府都市整備中期計画 (R3. 3)</p> <p>淀川水系河川整備基本方針 (H19. 8)</p> <p>淀川水系河川整備計画 (変更) (R3. 8)</p> <p>猪名川上流ブロック河川整備計画 (H30. 7)</p>
その他	<p>(河川防災情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況での洪水氾濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、淀川水系猪名川上流ブロックの洪水リスク図を開示している。 ・田尻川では矢壇橋に河川カメラを設置し、現況水位の映像をインターネットで公開している。 ・大阪府などでは、河川の氾濫や浸水に対して、流域関係市町とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。

6. 対応方針 (案)

対応方針 (案)	<p>○事業継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で再度、田尻川の費用対効果を算出したところ、B/Cは2.4であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、高齢化の進展並びに気候変動など新たに社会情勢が変化する中においても、自然災害に対する安全・安心の確保に向けた事業の必要性が高まっていること、地域からも治水事業の進捗を望まれていることから、本事業の必要性に変わりはない。 ・淀川水系猪名川上流ブロック河川整備計画 (変更) (H30 年 7 月) 及び、大阪府都市整備中期計画 (R3 年 3 月) に位置付けて、事業を進めており、令和 2 年度末で、事業の進捗率は 68%である。これまでも、河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど着実に成果を上げており、早期完成を目指し、引き続き事業を継続することが妥当である。 ・河川整備計画に基づく整備を予定しているが、現場発生材によるみお筋の整備への活用等による更なるコスト縮減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。 <p>以上の理由により、事業を継続する。</p>
----------	--

